

証券コード 3987
2020年11月10日

株 主 各 位

札幌市中央区北一条東二丁目5番2号
エコモット株式会社
代表取締役 入 澤 拓 也

第14期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第14期定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当日のご来場は可能な限り控えていただきますようお願い申し上げます。当日のご出席に代えて、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年11月25日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年11月26日（木曜日）
開場時間：午前10時00分、開催時間：午前10時30分
2. 場 所 札幌市中央区北四条西五丁目1番地
アスティ45 16階 ACU-A 大研修室1614
3. 目的事項
報告事項 1. 第14期（2019年4月1日から2020年8月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第14期（2019年4月1日から2020年8月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 取締役7名選任の件
第2号議案 監査役3名選任の件
第3号議案 会計監査人選任の件

4. 事業報告・計算書類の一部インターネットによる開示事項

本招集ご通知において提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.ecomott.co.jp/>) に掲載しております。

- ① 事業報告の「会社の体制及び方針」
- ② 「連結注記表」および「個別注記表」

なお、これらの事項は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際し監査した事業報告、連結計算書類および計算書類に含まれております。

以 上

-
- ◎株主総会にご出席の株主様へのお土産の提供はいたしておりませんので、ご了承賜りますようお願い申し上げます。
 - ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.ecomott.co.jp/>) に掲載させていただきます。

新型コロナウイルス感染拡大防止に関するご案内

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ご出席される株主様におかれましては、当日に体温を測定していただくなど、ご自身の体調をご確認のうえ、マスクの着用などの感染予防を講じていただきますようお願い申し上げます。

ご高齢の方、持病をお持ちの方、妊娠されている方などご心配、ご不安のある方は、くれぐれもご無理をなさらずに本株主総会へのご出席をお控えください。また、当日体調不良と見受けられる方には、当社スタッフがお声掛けさせていただき、入場をお断りする場合がございます。

なお、株主総会会場において、会場運営スタッフのマスク着用等、感染拡大防止のための措置を講じる予定でありますので、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

本総会においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催時間を短縮する観点から、議場における報告事項（監査報告を含みます）および議案の詳細な説明は省略させていただきます。株主様におかれましては、事前に招集通知にお目通しいただけますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類

第1号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期が満了となります。つきましては、事業展開の促進を図るため社外取締役を1名増員し、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数 (2020年8月31日)
1	入澤拓也 (1980年1月10日生)	2002年4月 クリプトン・フューチャー・メディア 入社 2007年2月 当社設立 代表取締役（現任） 2010年9月 一般財団法人北海道モバイルコンテンツ・ビジネス協議会 副代表理事 2015年6月 一般財団法人北海道IT推進協会 理事 2016年11月 一般財団法人北海道モバイルコンテンツ・ビジネス協議会 副会長（現任） 2017年9月 一般社団法人さっぽろイノベーションラボ 理事（現任） 2019年5月 一般財団法人北海道IT推進協会 会長（現任） 2020年6月 株式会社北海道ソフトウェア技術開発機構 社外取締役（現任） 2020年10月 株式会社シーラクス 社外取締役（現任）	1,191,000株
2	松永崇 (1973年10月25日生)	1997年4月 株式会社C S K 入社 2004年12月 マッツシステム有限会社 設立 代表取締役社長 2009年2月 当社 取締役開発部長 2015年5月 マッツシステム有限会社 取締役（現任） 2017年7月 当社 取締役開発部長兼製品開発部長 2018年7月 当社 取締役開発本部長（現任）	232,000株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数 (2020年8月31日)
3	はな だ こう じ 花 田 浩 二 (1973年8月7日生)	1992年4月 キッコーマン株式会社 入社 1999年4月 北日本融雪株式会社 入社 2002年6月 株式会社ジェイティエヌ札幌 入社 2009年6月 当社 入社 2013年10月 当社 営業部長 2015年7月 当社 取締役営業部長 2017年7月 当社 取締役営業本部長 2020年7月 当社 取締役テレマティクス事業部長(現任)	12,000株
4	※ つき なが たけ とし 月 永 武 寿 (1977年4月12日生)	1998年4月 東テク株式会社 入社 2003年4月 サンクス青森株式会社 入社 2008年11月 エコモットソリューション株式会社 入社 2009年6月 当社 入社 2017年7月 当社 省エネ推進 ・GPSソリューション部長 2019年8月 株式会社ストーク 代表取締役(現任) 2020年7月 当社 モニタリングソリューション事業 部長(現任)	18,000株
5	こ やま ひろ たか 小 山 裕 貴 (1971年4月27日生)	1995年4月 株式会社エアコンサービス 入社 2003年4月 しなねん商事株式会社 入社 2004年10月 エルピー産業株式会社 取締役(現任) 2011年6月 株式会社アヴニール 取締役(現任) 2012年2月 当社 社外取締役(現任) 2012年4月 しなねん商事株式会社 代表取締役(現任) 2013年10月 株式会社土地家 代表取締役(現任)	—

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数 (2020年8月31日)
6	柿嶋 憲 (1963年8月31日生)	1986年4月 プラス株式会社 入社 1991年4月 伊藤忠プラスチックシステム株式会社 出向 1995年5月 第二電電株式会社 入社 2000年10月 株式会社ディーディーアイ (現KDDI株式会社) 入社 2011年4月 KDDI株式会社 ソリューション事業 企画本部 ネットワークホールセール部 部長 2016年4月 同社 ビジネスIoT推進本部 ホールセー ルビジネス部 部長 2019年4月 同社 ビジネスIoT推進本部 副本部長(現 任) 2019年6月 当社 社外取締役(現任)	—
7	※ 三神 仁美 (1972年5月23日生)	1995年4月 株式会社パブリックセンター 入社 1999年8月 桑畑典義税理士事務所 入所 2006年8月 税理士登録 2006年8月 三神仁美税理士事務所 開業 所長(現任)	—

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 当社は、候補者三神仁美氏が所属している三神仁美税理士事務所との間に顧問契約を締結しております。その他の各候補者との間には特別の利害関係はありません。
3. 小山裕貴氏、柿嶋憲氏及び三神仁美氏は、社外取締役候補者であります。
4. (1) 小山裕貴氏を社外取締役候補者とした理由は、しなねん商事株式会社の経営に長年にわたって携わり、経営者としての豊富な経験に基づき、企業経営にかかる幅広い知識と高い見識を備えており、社外取締役として当社経営の重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たしていると判断したものです。なお、当社における社外取締役としての就任期間は、本総会終結の時をもって8年9ヶ月となります。
- (2) 柿嶋憲氏を社外取締役候補者とした理由は、KDDI株式会社においてビジネスIoT推進本部において副本部長を務め、ビジネスIoT分野に関する高い専門性と豊富な経験を有しており、当社経営判断・意思決定の過程で、その知識と経験に基づく専門的見地から助言・提言をいただいております。社外取締役として当社経営の重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たしていると判断したものです。なお、当社における社外取締役としての就任期間は、本総会終結の時をもって1年5ヶ月となります。

- (3)三神仁美氏を社外取締役候補者とした理由は、会社経営に関与された経験はありませんが税理士として豊富な経験と、企業会計、税務に関する高度な専門知識を有し、また当社税務顧問としての経験を通じて当社の業務内容に精通していることから、その豊富な知識や経験を当社の会社運営上の意思決定や業務遂行の判断強化に活かしていただけるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
5. (1)当社は、小山裕貴氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。小山裕貴氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。
- (2)当社は、柿嶋憲氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。柿嶋憲氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。
- (3)三神仁美氏の選任が承認された場合は、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となる予定です。
6. 当社は、小山裕貴氏を当社上場の国内各取引所がそれぞれ定める独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。また、三神仁美氏は、当社上場の国内各取引所がそれぞれ定める独立役員の要件を満たしており、独立役員として各取引所へ届け出る予定であります。

第2号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期が満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数 (2020年8月31日)
1	塚田修治 (1951年8月3日生)	1974年4月 中道機械株式会社 入社 1976年11月 中道リース株式会社 入社 2006年12月 同社 執行役員理財部長 2007年12月 同社 執行役員内部監査・ISO推進室長 2012年1月 同社 調査役 2015年8月 当社 常勤社外監査役（現任）	—
2	加藤一裕 (1949年6月23日生)	1972年4月 株式会社奥村組 入社 2002年7月 同社 札幌支店営業部部长 2006年4月 同社 札幌支店副支店長 2008年12月 当社 入社 2012年12月 当社 生産部部长 2016年6月 当社 監査役（現任）	15,500株
3	奥山倫行 (1975年1月29日生)	2002年10月 弁護士登録 TMI 総合法律事務所 入所 2007年4月 アンビシャス総合法律事務所 開設 パートナー（現任） 2013年4月 医療法人社団一心会 理事（現任） 2014年9月 当社 社外監査役（現任） 2016年12月 株式会社LEGALAID 代表取締役（現任） 2019年6月 北海道ベンチャーキャピタル株式会社 社外取締役（現任） 2019年11月 株式会社itakoto 社外取締役（現任） 2019年12月 五稜化薬株式会社 社外監査役（現任） 2020年7月 株式会社229 代表取締役（現任）	—

(注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 当社は、塚田修治氏、加藤一裕氏及び奥山倫行氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契

約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。3氏の再任が承認された場合は、3氏との当該契約を継続する予定であります。

3. 塚田修治氏及び奥山倫行氏は、社外監査役候補であります。
4. 社外監査役候補者の選任理由及び社外監査役としての職務を適切に遂行することが出来ると判断した理由について
 - (1) 塚田修治氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏が上場企業において長年管理部門の組織運営・内部監査に携わり、豊富な経験と幅広い見識を有しており、それらを社外監査役として当社の監査に活かしていただきたいためであります。
 - (2) 奥山倫行氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏が弁護士として企業法務に長年携わり、さらに様々な業界で監査役や取締役を歴任してきた経験を有しており、それらを社外監査役として当社の監査に活かしていただきたいためであります。
5. 塚田修治氏及び奥山倫行氏は現在、当社の社外監査役であります。両氏の監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって塚田修治氏が5年3ヶ月、奥山倫行氏が6年2ヶ月となります。
6. 当社は、塚田修治氏を当社上場の国内各取引所がそれぞれ定める独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

第3号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、本總會終結の時をもって任期満了により退任いたしますので、新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の決定に基づき付議しております。

監査役会が三優監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、同監査法人の専門性、独立性及び品質管理体制、効率性並びに監査報酬等を総合的に勘案した結果、適任と判断したためであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

(2020年10月1日現在)

名 称	三優監査法人		
事 務 所	主たる事務所 従たる事務所	新宿区西新宿一丁目24番1号 札幌、名古屋、大阪、福岡	
沿 革	1986年10月 1996年1月 1996年7月	監査法人三優会計社 設立 BDO Binder BV (現 BDO) と業務提携 三優監査法人に名称変更	
概 要	構成人員	パートナー 職員 (公認会計士) (公認会計士試験合格者) (監査補助職員) (その他職員)	36名 118名 63名 3名 27名
		合計	247名
	監査証明業務		223社

以上

(添付書類)

事業報告

(2019年4月1日から
2020年8月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

当社グループは当連結会計年度より連結決算に移行いたしました。また、決算期変更に伴い17ヶ月の変則決算となっております。そのため、前期との比較は行っていません。

① 事業の経過及び成果

当社グループの属する情報サービス産業では、ビッグデータの活用、AIやIoTの発展等、業界を取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染症の影響により、さらに変化が加速しております。

これまでの、産業の生産性向上や高付加価値化の実現に向けたデジタル基盤整備、IT技術の活用によりビジネスモデル自体を変革する「デジタル・トランスフォーメーション (DX)」の取り組みに加えて、新型コロナウイルス感染症を契機として、デジタル化・リモート化を最大限活用することによって個人、産業、社会といったあらゆるレベルにおいて変革が生まれ、新たな価値の創造へとつながっていくと考えられております。これらの大きな転換期においても「データが価値創出の源泉」であることは不変であり、IoT、ビッグデータ、AIは更に重要な位置付けとなっております。

なかでも当社グループが注力する国内IoT市場は、2024年まで12.1%の年間平均成長率で成長し、2024年には12兆6,363億円に達すると予測されています (IDC Japan株式会社「国内IoT市場産業分野別予測とユースケース別の事例考察」)。

このような環境のもと、当社グループはインテグレーションソリューションを中核事業として育成するプランを掲げており、2018年4月からの3ヶ年を将来の飛躍的成長に向けた経営基盤強化期に位置付け、先行投資とした人員強化の推進等の取り組みを実施してまいりました。さらに、法人向けIoTビジネスのスケール化を目指し、2019年1月15日にKDDI株式会社と資本提携契約及び業務提携契約を締結し、多様なIoTインテグレーションを提供するとともに、今後インフラの整備が急速に進むと見込まれるLPWA・第5世代移動通信システム (5G) といった新たな通信規格や、AI、DX等を実現するための様々な関連テクノロジーを積極的に活用し、事業を展開してまいります。

インテグレーションソリューションにおいては、パートナー企業を通じた営業活動が進展し、顧客基盤の拡大、ストック売上の積み上げが続いております。

コンストラクションソリューションにおいては、営業人員強化、東海エリアへの営業所設置による活動エリア拡充が、土木関連市場の情報化施工案件の獲得、防災対策のIoT化といったニーズの高まりへの対応につながり、顧客基盤の拡大は堅調に推移しております。

モニタリングソリューションにおいては、パッケージサービスの導入件数の増加による累計契約数拡大が続いているほか、3Gサービス終了を見据えた3G端末からLTE端末へのリプレイス案件も多くフロー売上拡大に寄与いたしました。また、第3四半期連結会計期間より株式会社ストックの損益計算書を連結しております。

GPSソリューションにおいては、新型コロナウイルス感染症による活動自粛も影響し、新端末リリース後の受注獲得に向けた営業活動の立ち上がりが遅れフロー売上が伸び悩みました。

また、当社グループは事業基盤の更なる強化を目指し生産性の向上、キャッシュ・フローの改善に向けた取組みを行っております。その一環として棚卸資産についてより慎重に評価を行うため棚卸資産の評価方法を精緻化したことに伴い、棚卸資産評価損412,169千円を計上いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高2,859,046千円、営業損失339,090千円、経常損失331,307千円、親会社株主に帰属する当期純損失393,515千円となりました。

当社は、報告セグメントがIoTインテグレーション事業のみの単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。以下の説明においては、インテグレーションソリューションの他、同ソリューションから派生したソリューションであるコンストラクションソリューション、モニタリングソリューション、GPSソリューションに区分して表記しております。

(インテグレーションソリューション)

IoTプラットフォーム「FASTIO」を利用したソリューション提供によるイニシャル売上及び通信利用料やアプリケーション利用料等から構成されるストック売上の積み増しが寄与しております。その結果、売上高は374,631千円となりました。

(コンストラクションソリューション)

営業人員強化、東海エリアへの営業所設置による活動エリア拡充が、土木関連市場の情報化施工案件の獲得、防災対策のIoT化といったニーズへの対応につながり、顧客基盤の拡大は堅調に推移しております。当連結会計年度はソフトウェア開発を含むカスタマイズ案件が多く納品となり、売上高は1,411,514千円となりました。

(モニタリングソリューション)

主なパッケージサービスである「ゆりもっと」は、新規導入時の端末提供料と、導入後の遠隔監視サービス提供料で構成されます。遠隔監視サービスは解約者が少なく、年々利用者数を増やしていることから、遠隔監視サービス提供料が増加しました。当連結会計年度は3Gサービス終了を見据えた3G端末からLTE端末へのリプレイス案件も多くフロー売上拡大に寄与いたしました。また、第3四半期連結会計期間より株式会社ストックの損益計算書を連結しております。その結果、売上高は476,829千円となりました。

(GPSソリューション)

2017年頃より、交通事故のリスクを軽減するため、法人車両へのドライブレコーダー等のテレマティクス端末を導入する企業が増加しております。このような事業環境の下、累計契約数は拡大しており、ストック売上の積み上げが続いております。一方で、当連結会計年度は新端末リリース後の受注獲得に向けた営業活動の立ち上がりが遅れ、フロー売上は伸び悩み、売上高は596,071千円となりました。

② 設備投資の状況

当事業年度中における重要な設備投資はありません。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関より長期借入金として380,000千円の調達を行いました。

(2) 財産及び損益の状況の推移

①企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 11 期 2017年 3 月期	第 12 期 2018年 3 月期	第 13 期 2019年 3 月期	第 14 期 2020年 8 月期 (当連結会計年度)
売 上 高 (千円)	—	—	—	2,859,046
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△) (千円)	—	—	—	△331,307
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親 会社株主に帰属する 当期純損失 (△) (千円)	—	—	—	△393,515
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△) (円)	—	—	—	△77.13
総 資 産 (千円)	—	—	—	1,960,345
純 資 産 (千円)	—	—	—	1,053,129

(注) 1. 当社では、第14期より連結計算書類を作成しております。

2. 決算期変更の経過期間である第14期は、2019年4月1日から2020年8月31日までの17か月決算となっております。

②当社の財産及び損益の状況

区 分	第 11 期 2017年 3 月期	第 12 期 2018年 3 月期	第 13 期 2019年 3 月期	第 14 期 2020年 8 月期 (当事業年度)
売 上 高 (千円)	1,371,160	1,625,664	1,611,241	2,629,438
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△) (千円)	93,949	115,722	25,019	△348,520
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△) (千円)	66,054	79,061	11,337	△406,323
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△) (円)	18.05	20.19	2.50	△79.64
総 資 産 (千円)	818,932	1,275,721	2,124,741	1,824,193
純 資 産 (千円)	253,517	436,929	1,460,938	1,040,321

(注) 1. 2017年1月18日開催の取締役会決議により2017年2月11日付で普通株式1株につき200株の株式分割を、2017年8月21日開催の取締役会決議により2017年10月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を、2018年2月13日開催の取締役会決議により2018年4月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っておりますが、第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2. 決算期変更の経過期間である第14期は、2019年4月1日から2020年8月31日までの17か月決算となっております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

当社は、2019年8月30日付で株式会社ストークの株式を取得し、同社を当社の完全子会社といたしました。

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社ストーク	50,000千円	100.0%	暖房設備機器の販売、並びにこれらに付帯する事業

(4) 対処すべき課題

当社は、創業以来「ゆりもつと」「現場ロイド」という主力パッケージサービスを中心に、数多くの実績を積み重ねてきました。その間、IoT分野は今後数年間にわたって高い成長率を維持する成長分野と目されるようになり、多くのコンペティターが参入してきました。当社は以下の事項を重要課題として取り組み、コンペティターとの競争の中でも、安定的な利益獲得と事業の健全な成長を継続し、社会貢献並びに企業価値向上に努めてまいります。

① ストック収益の強化

当社は創業以来、主力パッケージサービス「現場ロイド」「ゆりもつと」の普及を主たる原動力として成長してきましたが、「現場ロイド」は、建設投資動向により需要状況が大きく左右されます。建設投資動向は、民間設備投資や国及び地方公共団体の公共事業予算に影響を受けます。また、「ゆりもつと」はサービスが積雪地域に限定され、原油価格の動向や天候により需要状況が大きく左右されます。

このような状況下、当社は安定した収益基盤を築き上げるためにストック収益の拡大を図っており、具体的な施策として通信キャリア等とのアライアンスを強化し、市場成長率が高い分野であるインテグレーションソリューション、GPSソリューションの営業を強化しております。中期経営計画（2021年8月期～2023年8月期）においては、以下の3つを基本方針として掲げ、収益基盤の強化と事業拡大を図ってまいります。

1. AIや監視サービス、電源・電池領域を事業化、ワンストップでの提供に組み入れることで競争優位性を高める「垂直統合領域の拡大」
2. 製品・サービス開発、販売チャネル開発等による既存ソリューションの市場シェア拡大を図る「既存ソリューション領域の深化」
3. BtoBtoC領域やDX支援事業の立ち上げによる「事業領域の拡大」

② 人材の確保、育成

当業界においては技術革新のスピードが速いため、先進のノウハウと開発環境を継続的に更新する必要があります。また、そのような環境からアウトプットされる自社サービスも同様に日々進化することから、営業担当者には新技術や自社サービスの動向を常にキャッチアップする姿勢・資質が求められます。

以上のことから、当社は今後も環境の変化に対応し、常に新しい技術を利用した価値を提供していくため、開発環境の整備、優秀な人材の採用・教育に努めてまいります。

(5) 主要な事業内容 (2020年8月31日現在)

当社はIoT専業インテグレータとして、IoTプラットフォーム及びIoT専用端末の開発、製造、販売、保守及び遠隔監視代行サービス等を提供する「IoTインテグレーション事業」を行っております。

(6) 主要な営業所 (2020年8月31日現在)

① 当社

名 称	所 在 地
本 社 ・ 札 幌 営 業 所	北海道札幌市
東 京 営 業 所	東京都千代田区
青 森 営 業 所	青森県青森市
仙 台 営 業 所	宮城県仙台市
東 海 営 業 所	愛知県名古屋市
関 西 営 業 所	大阪府吹田市
九 州 営 業 所	佐賀県鳥栖市

② 子会社

名 称	所 在 地
株 式 会 社 ス ト ー ク	本社 (北海道札幌市)

(7) 使用人の状況 (2020年8月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況 123 (9) 名

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 当社グループはIoTインテグレーションソリューション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしておりません。
3. 当連結会計年度より企業集団の使用人の状況を記載しているため、前連結会計年度との比較は行っておりません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
120 (9) 名	29名増 (-名増)	36.7歳	3.6年

- (注) 1. 従業員数は就業員数であり、パート社員は () 内に平均人数を外数で記載しております。
2. 使用人数が前事業年度と比べて29名増加しましたのは、業容拡大に伴い採用が増加したためであります。

(8) 主要な借入先の状況 (2020年8月31日現在)

借入先	借入額
株式会社北洋銀行	350,000千円
株式会社商工組合中央金庫	80,250千円
株式会社青森銀行	42,494千円
株式会社北海道銀行	40,826千円

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2020年8月31日現在)

① 発行可能株式総数 14,640,000株

② 発行済株式の総数 5,156,800株

(注) ストックオプションの行使により、発行済株式の総数は112,800株増加しております。

③ 株主数 3,023名 (前期末比482名増)

④ 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
入 澤 拓 也	1,191,000株	23.2%
K D D I 株 式 会 社	1,060,000株	20.6%
松 永 崇	232,000株	4.5%
し な ね ん 商 事 株 式 会 社	156,000株	3.0%
株 式 会 社 北 洋 銀 行	132,000株	2.6%
株 式 会 社 S B I 証 券	91,800株	1.8%
MLI FOR CLIENT GENERAL L OMNI NON COLLATERAL NON TR E A T Y - P B	74,600株	1.5%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	71,500株	1.4%
株 式 会 社 テ ラ ス カ イ	69,000株	1.3%
S M B C 日 興 証 券 株 式 会 社	29,300株	0.6%

(注) 持株比率は自己株式 (17,271株) を控除して計算しております。

(2) 会社の新株予約権等に関する事項

① 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

名 称		第 1 回 新 株 予 約 権	
新 株 予 約 権 の 数		30個	
新株予約権の目的である株式の種類 種 類 及 び 数		当社普通株式	36,000株
新 株 予 約 権 の 発 行 価 額		無償	
新株予約権の行使に際して 出 資 さ れ る 財 産 の 価 額		1株当たり	50円
新 株 予 約 権 の 行 使 期 間		2017年4月1日～2024年5月31日	
新 株 予 約 権 の 主 な 行 使 条 件		① 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または子会社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要す。ただし、正当な理由のある場合にはこの限りではない。 ② 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めないものとする。 ③ 当社株式が証券取引所に上場されるまで新株予約権を行使することができない。	
役 員 の 保 有 状 況	取 締 役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 目的となる株式の種類と数 保有者人数	30個 普通株式 36,000株 1人
	社 外 取 締 役	新株予約権の数 目的となる株式の種類と数 保有者人数	一個 一株 一人
	監 査 役	新株予約権の数 目的となる株式の種類と数 保有者人数	一個 一株 一人

(注) 2017年2月11日付の株式分割(1株につき200株の割合)、2017年10月1日付の株式分割(1株につき2株の割合)、2018年4月1日付の株式分割(1株につき3株の割合)による、分割後の株式数及び価額に換算して記載しております。

② 当事業年度中に当社使用人に対して職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要 該当事項はありません。

(3) 会社役員に関する事項 (2020年8月31日現在)

① 会社役員の状態

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
入澤拓也	代表取締役	株式会社北海道ソフトウェア技術開発機構 社外取締役 株式会社シーラクス 社外取締役
松永崇	取締役 開発本部 部長	マッツシステム有限会社 取締役
花田浩二	取締役 テレマティクス 事業部 部長	
五十嵐誠	取締役 経営企画部 部長	
小山裕貴	取締役	しなねん商事株式会社 代表取締役 株式会社土地家 代表取締役
柿嶋憲	取締役	KDDI株式会社 ビジネスIoT推進本部 副本部長
塚田修治	常勤監査役	
加藤一裕	監査役	
奥山倫行	監査役	弁護士 (アンビシャス総合法律事務所) 北海道ベンチャーキャピタル株式会社 社外取締役 株式会社LEGALAID 代表取締役 株式会社五稜化薬 社外監査役 株式会社itakoto 社外取締役 株式会社229 代表取締役

- (注) 1. 取締役小山裕貴氏及び柿嶋憲氏は、社外取締役であります。
2. 監査役塚田修治氏及び奥山倫行氏は、社外監査役であります。
3. 当社は社外取締役小山裕貴氏、社外取締役柿嶋憲氏、監査役加藤一裕氏、社外監査役塚田修治氏及び奥山倫行氏との間で、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める額をその責任の限度とする旨の契約を締結しております。
4. 監査役塚田修治氏は、上場会社において財務や内部監査担当執行役員を務めた経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 社外取締役小山裕貴氏、監査役塚田修治氏を当社上場の国内各取引所がそれぞれ定める独立役員として指定し、同各取引所に届け出ております。
6. 2020年2月29日をもって、工藤貴史氏は取締役を辞任いたしました。なお、退任時における担当は取締役管理部長でありました。

② 当事業年度に係る役員報酬等の総額

区 分	対象となる役員の員数 (名)	報 酬 等 の 総 額 (千円)	摘 要
取 締 役	6	58,074	(うち社外取締役1名 850千円)
監 査 役	3	12,440	(うち社外監査役2名 8,890千円)
計	9	70,514	(うち社外役員3名 9,740千円)

- (注) 1. 各取締役の報酬等の額の決定につきましては、取締役会決議によって、代表取締役に一任することとしており、代表取締役は、担当職務、会社業績、世間水準等を考慮して、株主総会で決定された報酬総額の限度内で報酬額等を決定しております。各監査役の報酬等の額につきましては、監査役の協議により決定しております。
2. 取締役の報酬限度額は2016年10月3日開催の臨時株主総会において年額80,000千円以内（ただし、使用人兼務役員の使用人分給与は含まない。）、また監査役の報酬限度額は2018年6月28日開催の定時株主総会において年額20,000千円以内とそれぞれ決議いただいております。
3. 上表の取締役の員数が当事業年度末日の取締役の員数と相違しておりますのは、2020年2月29日付で退任した取締役1名を含み、無報酬の取締役1名（うち社外取締役1名）を除いているためであります。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

氏名	重要な兼職の状況	当社と当該他の法人等との関係
小山 裕 貴	しなねん商事株式会社 代表取締役 株式会社土地家 代表取締役	しなねん商事株式会社は当社の発行済株式総数の3.0%を所有する大株主であり、当社の製品である「ゆりもつと」の販売店であります。取引条件については独立第三者間取引と同様の一般的な条件で決定しております。この他に同氏の兼職先と当社との間に特別な利害関係はありません。
柿 嶋 憲	KDD I 株式会社 ビジネスIoT推進本部 副本部長	KDD I 株式会社は当社の発行済株式総数の20.6%を所有する大株主であり、当社の販売先であります。取引条件については独立第三者間取引と同様の一般的な条件で決定しております。
奥 山 倫 行	弁護士 (アンビシャス総合法律事務所) 北海道ベンチャーキャピタル 株式会社 社外取締役 株式会社LEGALAID 代表取締役 株式会社五稜化薬 社外監査役 株式会社itakoto 社外取締役 株式会社229 代表取締役	同氏の各兼職先と当社との間に特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

氏 名	出席状況及び発言状況
社外取締役 小 山 裕 貴	当事業年度に開催された取締役会18回の全てに出席いたしました。長年にわたって会社経営に携わってきた経験を活かし、経営戦略面、組織マネジメントの面を中心に議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
社外取締役 柿 嶋 憲	2019年6月27日就任以降、当事業年度に開催された取締役会15回の全てに出席いたしました。ビジネスIoT分野に関する高い専門性と豊富な経験を活かし、営業戦略、組織マネジメント面を中心に議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
常勤監査役 塚 田 修 治	当事業年度に開催された取締役会18回、監査役会18回の全てに出席いたしました。過去に上場会社において財務や内部監査担当執行役員を務めた経験を活かし、財務並びにコーポレート・ガバナンスの面を中心に議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
社外監査役 奥 山 倫 行	当事業年度に開催された取締役会18回、監査役会18回の全てに出席いたしました。弁護士として企業法務に長年携わり、さらに様々な業界で監査役や取締役を歴任してきた経験を活かし、法務並びに企業経営の面を中心に議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。

(4) 会計監査人に関する事項

① 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	23,500千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	23,500千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について同意の判断をいたしました。
3. 当事業年度における上記報酬以外に、前事業年度に係る追加報酬が1,000千円あります。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連 結 貸 借 対 照 表

(2020年8月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	1,596,744	【流動負債】	449,493
現金及び預金	611,620	支払手形及び買掛金	127,843
電子記録債権	186,280	一年内返済予定の長期借入金	158,286
受取手形及び売掛金	386,309	未払法人税等	9,184
商品及び製品	199,514	賞与引当金	32,704
仕掛品	7,292	その他	121,474
原材料及び貯蔵品	111,657	【固定負債】	457,721
前渡金	66,978	社債	100,000
未収入金	605	長期借入金	355,284
その他	26,486	退職給付に係る負債	1,897
【固定資産】	363,601	その他	540
【有形固定資産】	160,859	負債合計	907,215
レンタル用資産	146,243	純 資 産 の 部	
建物	8,430	【株主資本】	1,053,157
工具、器具及び備品	6,184	資本金	614,876
【無形固定資産】	100,355	資本剰余金	604,876
ソフトウェア	90,864	利益剰余金	△146,612
ソフトウェア仮勘定	9,490	自己株式	△19,982
【投資その他の資産】	102,386	【その他の包括利益累計額】	△28
投資有価証券	9,928	その他有価証券評価差額金	△28
繰延税金資産	50,224	純資産合計	1,053,129
敷金及び保証金	32,158	負債純資産合計	1,960,345
その他	10,079		
貸倒引当金	△3		
資産合計	1,960,345		

連 結 損 益 計 算 書

(2019年4月1日から)
(2020年8月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	2,859,046
売 上 原 価	2,122,071
売 上 総 利 益	736,974
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,076,065
営 業 損 失	339,090
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	6
受 取 配 当 金	260
投 資 有 価 証 券 売 却 益	250
違 約 金 収 入	1,719
補 助 金 収 入	5,290
受 取 保 険 金 他	1,447
そ の 他	3,130
	12,105
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	4,122
そ の 他	199
	4,322
経 常 損 失	331,307
特 別 利 益	
固 定 資 産 売 却 益	187
特 別 損 失	
固 定 資 産 除 却 損	2,447
投 資 有 価 証 券 評 価 損	28,535
	30,983
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失	362,103
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	62,428
法 人 税 等 調 整 額	△31,016
	31,412
当 期 純 損 失	393,515
親 会 社 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 損 失	393,515

連結株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から
2020年8月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	612,056	602,056	246,903	△82	1,460,933
当連結会計年度変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	2,820	2,820			5,640
親会社株主に帰属する当期純損失			△393,515		△393,515
自己株式の取得				△19,899	△19,899
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当連結会計年度変動額合計	2,820	2,820	△393,515	△19,899	△407,775
当連結会計年度末残高	614,876	604,876	△146,612	△19,982	1,053,157

	その他の包括利益累計額		純 資 産 計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当連結会計年度期首残高	4	4	1,460,938
当連結会計年度変動額			
新株の発行（新株予約権の行使）			5,640
親会社株主に帰属する当期純損失			△393,515
自己株式の取得			△19,899
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△32	△32	△32
当連結会計年度変動額合計	△32	△32	△407,808
当連結会計年度末残高	△28	△28	1,053,129

貸借対照表

(2020年8月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	1,458,894	【流動負債】	381,776
現金及び預金	568,033	買掛金	82,845
電子記録債権	186,280	一年内返済予定の長期借入金	142,158
受取手形	72,185	未払金	68,725
売掛金	227,290	未払費用	6,065
商品及び製品	199,514	未払法人税等	7,922
仕掛品	6,335	預り金	3,556
材料及び貯蔵品	107,126	前受金	27,178
前渡金	66,978	未払消費税等	10,620
未収入金	35	賞与引当金	32,704
前払費用	24,310	【固定負債】	402,095
その他の他	801	社債	100,000
【固定資産】	365,299	長期借入金	300,586
【有形固定資産】	159,819	退職給付引当金	969
レンタル用資産	146,243	その他の	540
建物	7,876	負債合計	783,872
工具、器具及び備品	5,699	純資産の部	
【無形固定資産】	100,355	【株主資本】	1,040,349
ソフトウェア	90,864	資本金	614,876
ソフトウェア仮勘定	9,490	資本剰余金	604,876
【投資その他の資産】	105,124	資本準備金	604,876
投資有価証券	9,928	利益剰余金	△159,420
関係会社株式	8,000	その他利益剰余金	△159,420
破産更生債権等	3	繰越利益剰余金	△159,420
長期前払費用	9,421	自己株式	△19,982
繰延税金資産	46,534	【評価・換算差額等】	△28
敷出資産	30,930	その他有価証券評価差額金	△28
その他の他	10	純資産合計	1,040,321
貸倒引当金	298	負債純資産合計	1,824,193
	△3		
資産合計	1,824,193		

損 益 計 算 書

(2019年 4 月 1 日から)
(2020年 8 月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	2,629,438
売上原価	1,954,743
売上総利益	674,694
販売費及び一般管理費	1,030,459
営業損失	355,765
営業外収益	
受取利息	6
受取配当金	259
投資有価証券売却益	250
違約金収入	1,719
補助金収入	5,290
受取保険金	1,447
その他	1,920
	10,894
営業外費用	
支払利息	2,756
社債利息	695
その他	198
	3,649
経常損失	348,520
特別利益	
固定資産売却益	187
特別損失	
固定資産除却損	2,447
投資有価証券評価損	28,535
	30,983
税引前当期純損失	379,316
法人税、住民税及び事業税	57,815
法人税等調整額	△30,808
当期純損失	406,323

株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から
2020年8月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						株 主 資 本 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		自 己 株 式	
		資本準備金	資本剰余金計	そ の 他 利益剰余金	利益剰余金計		
			繰 越 利 益 剰 余 金				
当 期 首 残 高	612,056	602,056	602,056	246,903	246,903	△82	1,460,933
当 期 変 動 額							
新株の発行(新株 予約権の行使)	2,820	2,820	2,820				5,640
当 期 純 損 失				△406,323	△406,323		△406,323
自己株式の取得						△19,899	△19,899
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当 期 変 動 額 合 計	2,820	2,820	2,820	△406,323	△406,323	△19,899	△420,583
当 期 末 残 高	614,876	604,876	604,876	△159,420	△159,420	△19,982	1,040,349

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	4	4	1,460,938
当 期 変 動 額			
新株の発行(新株 予約権の行使)			5,640
当 期 純 損 失			△406,323
自己株式の取得			△19,899
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△32	△32	△32
当 期 変 動 額 合 計	△32	△32	△420,616
当 期 末 残 高	△28	△28	1,040,321

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年10月23日

エコモット株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
札幌事務所

指定有限責任社員 公認会計士 林 達郎 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 柴本 岳志 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、エコモット株式会社の2019年4月1日から2020年8月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エコモット株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2020年10月23日

エコモット株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
札幌事務所

指定有限責任社員 公認会計士 林 達郎 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 柴本岳志 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、エコモット株式会社の2019年4月1日から2020年8月31日までの第14期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年8月31日までの第14期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人E Y新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人E Y新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年10月29日

エコモット株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 塚 田 修 治 ㊟

監査役 加 藤 一 裕 ㊟

監査役（社外監査役） 奥 山 倫 行 ㊟

以上

株主総会会場ご案内図

会場 札幌市中央区北四条西五丁目1番地
アスティ45 16階
ACU-A大研修室1614

